# 令和7年度川副町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

# 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、米・麦・大豆を中心に、肥沃な干拓地の土壌を活かしながら効率的な土地利用型農業が展開されており、認定農業者、集落営農組織、農業法人による農地集積が進んでいる。また、アスパラガスやトマト等の施設野菜、たまねぎ等の露地野菜についても、県内有数の産地となっている。

しかしながら、農家の後継者不足や高齢化が進行しており、担い手の育成・確保が課題となっている。また、産出額の多くを占める米・麦の価格低迷が続いていることから、 米・麦の土地利用型農業だけでなく、今後は園芸作物の新規導入・作付け拡大や加工・業 務用向けの契約生産の拡大等の新たな取組が必要となっている。

# 2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力 強化に向けた産地としての取組方針・目標

当該地域は、比較的温暖な気候ではあるが、海岸に近い為、台風による風水害、塩害に遭いやすく、また近年の異常気象による集中豪雨での水害も多発している。

しかしながら、地域の大部分は圃場整備事業が完了しており、汎用性の高い水田であるため、水稲だけでなく、麦、大豆の土地利用型農業が適している。特に転作作物として、大豆はブロックローテーションを行い、地域全体で大豆の団地化への取組みを行っている。さらに、産地交付金により額縁明渠や団地化への助成を行い、生産性の向上や労働力の省力化を地域全体として推し進めていく。

また、当該地域は担い手への農地集積率が非常に高く、農家のさらなる規模拡大を進め、収益力の向上につなげていく。一方で、農地の集約については権利関係等の問題もあり低い水準であるが、生産コスト削減、労働力削減に向けて、農地集約の必要性は高く、今後も推進していく方針である。

なお、高収益作物については、地域全体での大豆の団地化が取り組まれており、一部の作付転換にとどまっているが、今後は県の産地交付金メニューを活かしながら、露地野菜の作付拡大や加工業務用での作付転換も推進していく。

# 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当該地域の大部分は圃場整備事業が完了し、優良農地が大半を占めており、この優良農地の集約化を推進していく。

ブロックローテーション体系は大豆が連作にならないように計画を立て行っている。このローテーションを維持することで大豆作付けの省力化及び生産力向上を図っていく。また、麦の二毛作率も高い水準を維持していくことで、農地の有効活用を行い、水田を維持していく。

水田の利用状況を点検した結果、施設園芸の農地や海岸に隣接している農地、集落周辺に存在し圃場整備事業が行われていない等の一部農地を除き、当該地域のほとんどの農地で水稲の作付が行われている状況である。

これにより重点支援期間では、今後の水田利用状況を見ながら、畑地化支援を検討していく。

# 4 作物ごとの取組方針等

## (1) 主食用米

2017年産まで当町に配分された生産数量目標に沿って、主食用米の生産を積極的に推進してきた。2018年産以降は、「生産のめやす」に沿った作付けを推進している。2024年産の作付実績については、「夢しずく」が333ha、「ヒノヒカリ」が24ha、「さがびより」が455ha、「ヒヨクモチ」が351haとなっている。

佐賀ブランド米である「さがびより」や「夢しずく」を中心に、品種ごとの需要に即した作付けがなされるよう推進を図るとともに、安定的な生産・供給体制を維持する。 また、消費者ニーズに応えられる「売れる米づくり」の定着・拡大を図る。

## (2) 非主食用米

#### ア 飼料用米

実需者との契約に基づき、産地交付金を活用して複数年契約の取り組みと飼料用 米生産ほ場の稲わら利用の取り組み(耕畜連携)を支援する。また、近隣圃場へ影響が出ないよう肥培管理及び防除等の栽培管理の徹底、並びに大豆のブロックロー テーションを妨げないような取組を基本として、需要に応じた生産を維持する。

## イ 米粉用米

実需者との契約に基づき、需要に応じた生産に取り組む。

## ウ 新市場開拓用米

米の新しい市場開拓として海外市場へ輸出する米の生産の取り組みを支援する。また、産地交付金を活用して複数年契約の取り組みも支援する。

#### エ WCS 用稲

実需者との契約に基づき、近隣圃場へ影響が出ないよう肥培管理及び防除等の栽培管理の徹底、並びに大豆のブロックローテーションを妨げないような取組を基本として、需要に応じた生産を維持する。また、産地交付金を活用し生産水田へ堆肥散布を行う資源循環の取り組み(耕畜連携)を支援する。

#### 才 加工用米

主食用米、または水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成の対象作物の二毛作として加工用米の作付に取り組む場合に産地交付金を活用し支援する。

#### (3) 麦、大豆、飼料作物

麦については、今後とも地域の重要な戦略作物として、用途に応じた良質で均質な安定供給を目指し、担い手を中心に生産体制の強化を図り、二毛作として麦の作付けを取り組む場合は産地交付金からの支援を行う。また、環境に配慮した農業を行うため、産地交付金を活用しながら麦わらの有効活用を推進していく。

大豆については、主食用米の需要減が見込まれる中、主食用米に代わる重要な地域の戦略作物に位置づけ、産地交付金を活用して、より一層団地化による作付けを推進し、団地化面積のさらなる拡大を図る。また、集落営農組織等の担い手を中心に生産拡大及び品質向上に努めるとともに、安定生産・収量向上に向けた額縁明渠等の技術についても産地交付金を活用しながら推進していく。

飼料作物については、地域の需要に即した作付けを基本として、産地交付金を活用

しながら大豆とともに団地化の支援を図る。

## (4) 高収益作物

トマトをはじめとした施設園芸作物のブランド化をより一層推進し、農家の所得向上を目指す。また、集落営農組織等を中心にたまねぎ等の露地園芸作物の新規導入・作付け拡大等を推進することにより、複合型農業経営の確立・発展に努める。なお、野菜等の生産振興にあたっては、産地交付金を活用しながら推進を図っていくこととする。

# 5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

## 川副町農業再生協議会 会員名簿

佐賀県農業協同組合	3名
川副町集落営農連絡協議会	1名
佐賀市農業委員会	1名
佐賀県農業共済組合	1名
川副町土地改良区	1名
大詫間土地改良区	1名
認定方針作成者	1名
担い手農家	5名
実需者	0名
消費者	1名
佐城農業振興センター	1名
佐賀市(佐賀市担い手育成総合支援協議会)	1名
(オブザーバー) 九州農政局佐賀県拠点	0名

# 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
11 थ स		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1, 163. 8	0.0	1, 187. 2	0.0	1, 187. 2	0.0
備蓄米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
飼料用米	1. 1	0.0	7. 0	0.0	7. 0	0.0
米粉用米	2. 6	0.0	3. 0	0.0	3. 0	0.0
新市場開拓用米	9. 5	0.0	9. 5	0.0	9. 5	0.0
WCS用稲	57. 6	0.0	55. 0	0.0	55. 0	0.0
加工用米	83. 4	80. 5	2. 0	0.0	2. 0	2. 0
麦	2, 071. 5	1, 719. 2	2, 045. 0	2, 022. 0	2, 045. 0	2, 025. 0
大豆	891.0	240. 9	930. 0	0.0	930. 0	0.0
飼料作物	4. 8	0. 6	7. 0	1.5	7. 0	3. 0
<ul><li>・子実用とうもろこし</li></ul>	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地力増進作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
高収益作物	38. 2	14. 1	56. 2	15. 0	57. 3	22. 0
• 野菜	36. 2	14. 1	53. 9	15. 0	55. 0	22. 0
・花き・花木	1. 5	0.0	1. 5	0.0	1. 5	0.0
• 果樹	0. 5	0.0	0.8	0.0	0.8	0.0
・その他の高収益作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
.00	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
畑地化	31. 1	0.0	31. 1	0.0	30. 0	0.0

2,283.1 2,288.0 2,288.0

# 6 課題解決に向けた取組及び目標

<u>U 19</u>					
整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度(実績)	目標値
1	大豆	大豆と飼料作物混在の 団地化助成(大豆)	大豆団地化面積(ha)	(R6年度)849.8ha	(R8年度)901.5 ha
		(基幹・二毛作)	団地化率(%)	(R6年度)94.7 %	(R8年度)98.9 %
2 • 3	・3 麦	麦二毛作助成(残額払い・一括払い) (二毛	麦二毛作作付面積 (ha)	(R6年度)1719.2 ha	(R8年度)2025.0 ha
		作)	麦による二毛作率(%)	(R6年度)77.7 %	(R8年度)96.3 %
4 • 5	大豆・加工用米・飼料作物	二毛作助成(大豆・加 エ用米・飼料作物) (残額払い・一括払 い)(二毛作)	大豆・加工用米・飼料 作物二毛作作付面積 (ha)	(R6年度)322.3 ha	(R8年度)8. 0ha
6	W C S 用稲・飼料作物・飼料用米	耕畜連携助成(わら利 用・資源循環)(基 幹)	耕畜連携取組面積 (ha)	(R6年度)34.8 ha	(R8年度)41.5 ha
7	野菜(種苗を含む)・花き	露地園芸作物助成(基 幹)	露地園芸作物作付面積 (ha)	(R6年度)23.3 ha	(R8年度)46.5 ha
8	野菜(種苗を含む)・花き	施設園芸作物助成(基幹)	施設園芸作物作付面積 (ha)	(R6年度)12.5ha	(R8年度)24.0 ha
9	麦	麦わら有効活用助成 (基幹・二毛作)	麦わらの有効活用率 (%)	(R6年度)40.1 %	(R8年度)70.3 %
4.0	67 del 11- d1	大豆と飼料作物混在の		(R6年度) 1.8 ha	(R8年度) 6.0 ha
10	飼料作物	団地化助成(飼料作 物)(基幹)	団地化率(%)	(R6年度)94.7 %	(R8年度)98.9 %
11	新市場開拓用米	新市場開拓用米取組助 成(基幹)	輸出用米取組面積 (ha)	(R6年度)9.5 ha	(R8年度)9.5 ha
12	新市場開拓用米	新市場開拓用米複数年 契約加算(基幹)	輸出用米複数年契約取 組面積(ha)	(R6年度)0.0 ha	(R8年度)6.8 ha

<sup>※</sup> 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。※ 目標期間は3年以内としてください。

#### 7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:佐賀県

協議会名:川副町農業再生協議会

整理番号	<b>使途</b> ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対 <b>象作物</b> ※3	取組要件等 ※4
1	大豆と飼料作物混在の団地化助成(大 豆)(基幹)	1	5,000	大豆	大豆を飼料作物と混在で団地化して作付けし、団地計画地域は2ha以上の団地、区域外は1ha以上の団地等。
1	大豆と飼料作物混在の団地化助成(大豆)(二毛作)	2	5,000	大豆	大豆を飼料作物と混在で団地化して作付けし、団地計画地域は2ha以上の団地、区域外は1ha以上の団地等。
2	麦二毛作助成(残額払い)(二毛作)	2	2,000	麦	主食用米、または戦略作物と麦(出荷販売されているもの) の組み合わせによる二毛作に対し助成する等。
3	麦二毛作助成(一括払い)(二毛作)	2	12,000	麦	主食用米、または戦略作物と麦(出荷販売されているもの) の組み合わせによる二毛作に対し助成する等。
4	二毛作助成(大豆・加工用米・飼料作 物)(残額払い)(二毛作)	2	2,000	大豆·加工用米·飼料作物	主食用米、または戦略作物と大豆・加工用米・飼料作物の組み合わせによる二毛作に対し助成する等。
5	二毛作助成(大豆・加工用米・飼料作 物)(一括払い)(二毛作)	2	12,000	大豆·加工用米·飼料作物	主食用米、または戦略作物と大豆・加工用米・飼料作物の組み合わせによる二毛作に対し助成する等。
6	耕畜連携助成(わら利用・資源循環) (基幹)	3	7,000	WCS用稲·飼料用米·飼料作物	WCS用稲・飼料作物・飼料用米を作付けした水田で耕畜連携(わら利用・資源循環)に取組等
7	露地園芸作物助成(基幹)	1	10,000	野菜(種苗を含む)、花き	水田において転作として販売目的で作付された露地園芸作 物等
8	施設園芸作物助成(基幹)	1	14,000	野菜(種苗を含む)、花き	水田において転作として販売目的で作付された施設園芸作 物等
9	麦わら有効活用助成(基幹)	1	1,000	麦	作付けしたすべての圃場で麦わらの有効活用(すき込みや 敷材等への活用)等
9	麦わら有効活用助成(二毛作)	2	1,000	麦	作付けしたすべての圃場で麦わらの有効活用(すき込みや 敷材等への活用)等
10	大豆と飼料作物混在の団地化助成(飼 料作物)(基幹)	1	3,000	飼料作物	大豆を飼料作物と混在で団地化して作付けし、団地計画地域は2ha以上の団地、区域外は1ha以上の団地等。
11	新市場開拓用米取組助成(基幹)	1	20,000	新市場開拓用米	輸出拡大を図る米を作付し、新規需要米取組計画の認定 等
12	新市場開拓用米複数年契約加算(基 幹)	1	10,000	新市場開拓用米	需要者との複数年契約(3年以上)に基づき、新市場開拓 用米を作付等

<sup>※1</sup> 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

- ※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
- ※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
- ※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。